

ブリヂストングループの皆さまへ 団体総合補償保険の ご案内

2025年度

重要

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

ブリヂストン
グループだから
17.5%
割引適用



日常生活賠償



病気★



ケガ



介護★



手術

★現役社員のためのプランです。

保険期間：2025年10月1日午後4時～2026年10月1日午後4時までの1年間

保険料払込：現役社員の方 2025年11月より毎月給与引き去り(12回払)

ご退職者の方 2025年11月よりご指定の口座から毎月26日※に引き落とし(12回払)

※土日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日

「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊」を必ずあわせてご覧ください。

- ・このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意ください事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードのリンク先に掲載の「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊(以降、パンフレット別冊)」にてご案内しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存いただくか、印刷し、保管いただきますようお願いいたします。
- ・PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。



団体総合 (MS&AD型) _71538

株式会社ブリヂストン

<お申込締切日> 現 役:2025年8月19日(火)
退職者:2025年8月26日(火)



ブリヂストングループの皆さまへ

団体保険制度とは…

ブリヂストングループのスケールメリットを活かした福利厚生制度の一環として運営されている保険制度です。ぜひともこの機会にご家族の皆さままでのご加入をご検討ください。

団体割引
17.5%
を適用

簡単な手続き

医師の審査は不要・保険料は給与引き去り(現役社員のみ)

募集要項

保険期間：2025年10月1日午後4時～2026年10月1日午後4時までの1年間

保険料払込： **現役社員の方** 2025年11月より毎月給与引き去り(12回払)

ご退職者の方 2025年11月よりご指定の口座から毎月26日※に引き落とし(12回払)

※土日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日

加入資格者の範囲：ご加入いただけるのは、お申込人・被保険者(補償の対象者)が以下に該当する場合となります。

※海外赴任中の方も対象となります。(一部日本国内のみ補償対象となる場合がございます。)

お申込人	株式会社ブリヂストンおよびそのグループ会社の役員・従業員・退職者に限ります。
現役 被保険者 (補償の対象者) 本人(*)と なれる方	<p><個人タイプの場合> 株式会社ブリヂストンおよびそのグループ会社の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。</p> <p><夫婦・家族タイプの場合> 株式会社ブリヂストンおよびそのグループ会社の役員・従業員およびその配偶者・子ども・両親・兄弟姉妹です。</p> <p><就業中対象外プラン(A,B,F,H)の場合> 株式会社ブリヂストンおよびそのグループ会社の役員・従業員本人です。 (*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。</p>
退職者 被保険者 (補償の対象者) 本人(*)と なれる方	<p><個人タイプの場合> 株式会社ブリヂストンおよびそのグループ会社の退職者本人およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。</p> <p><夫婦タイプの場合> 株式会社ブリヂストンおよびそのグループ会社の退職者本人およびその配偶者です。 (*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。</p>

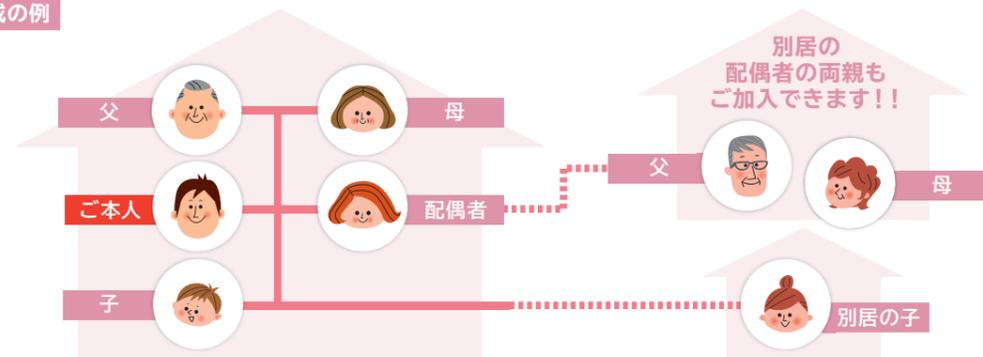
加入申込票ご提出先・ご提出方法

現 役		退 職 者
<input type="checkbox"/> 本 社	BBS 本社(内線526303)	返信封筒でブリヂストンビジネスサービスまで ご送付ください。  ★ご加入の手続が完了しましたら加入者証をお送りします。
<input type="checkbox"/> 栃 木	BBS 栃木(内線810-541137)	
<input type="checkbox"/> 那 須	BBS 那須(内線810-541227)	
<input type="checkbox"/> 小 平	BBS 小平(内線810-525962)	
<input type="checkbox"/> 横浜・関	BBS 横浜(内線810-533710)	
<input type="checkbox"/> 彦 根	彦根生活協同組合	
<input type="checkbox"/> 防 府	BBS 防府(内線810-540586)	
<input type="checkbox"/> 下 関	BBS 下関(内線540740)	
<input type="checkbox"/> 北 九 州	BBS 下関(内線540741)	
<input type="checkbox"/> 久留米・鳥栖・佐賀・熊本	BBS 久留米(内線541361)	
<input type="checkbox"/> 甘 木	BBS 甘木(内線540936)	
<input type="checkbox"/> 関連会社	各社総務担当	

個人タイプ 被保険者本人となれる方

2025年10月1日時点でブリヂストングループにお勤めの方・ご退職者の方はもちろんご家族*も被保険者本人とすることができます。

家族構成の例



- ★詳細はパンフレット別冊の「ご加入にあたっての注意事項」をご覧ください。
 - ★夫婦・家族タイプの被保険者本人となれる方についてはパンフレット別冊の「ご加入にあたっての注意事項」をご覧ください。
 - ★被保険者本人以外が補償の範囲に含まれる特約がございます。詳しくはパンフレット別冊をご覧ください。
 - ★病気とケガの補償コース(A, CT)の場合被保険者本人となれる方の年齢は保険期間の開始時点で生後15日～満69才までの方となります。
 - ★就業中対象外プラン(A,B,F,H)の場合は、株式会社ブリヂストンおよびそのグループ会社の役員・従業員本人のみ被保険者本人となります。
- ※配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹およびご本人と同居している親族(6親等内の血族および3親等内の姻族)ならびに家事使用人をいいます。

<中途加入される場合>

- 申込締切日は毎月15日、補償開始日は申込日の翌月1日午前0時となります。
- 補償期間の終期は2026年10月1日午後4時です。中途加入をご希望の方は代理店・扱者までご連絡ください。

<自動継続の取扱いについて>

- 前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年齢の進行により保険料表の年齢区分が変わる場合は、ご継続時のご年齢による保険料となりますのでご了承ください。)
- ※次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。
 - ①この保険制度に新規加入される場合
 - ②既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更 など)
 - ③既にご加入されているがご継続されない場合

この保険は株式会社ブリヂストンが保険契約者となる団体契約です。

被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者をご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

ご案内

今年度変更点がございます。昨年からご継続してご加入いただく方は特に以下ご確認ください。

① 損害率の割増引きが「継続後」の内容に変更になりました。

	現在	継続後
団体割引	25%割引	25%割引
損害率による割引	傷害：0%割引 疾病：0%割引	傷害：10%割増 疾病：10%割増

② 「ケガと病気の補償コース」に新たなオプション特約が追加された

病気の早期発見・適切な治療の選択を支援する特約として、「金補償特約」と「セカンドオピニオン費用補償特約」を新設し、健康診断で要精密検査とされた場合や、体調がすぐれない場合等でCTやMRIした場合の補償や専門医の紹介により、病気の早期発見を支援します。

・病気が見つかった後には、セカンドオピニオンの紹介・予約代行、経済的なお受けられるよう支援します。

③ 退職者向け団体総合補償保険の生活あんしん特約ホール費用(5L・8L)が廃止となります。

④ 退職者向け団体総合補償保険の生活あんしん特約に受託物賠償責任

⑤ 退職者向け団体総合補償保険の生活あんしん特約携行の保険金額が変更となります。

※保険金額30万円が現役と同様20万円(免責金額:3000円)となります。

※商品改定につきましては別途「団体総合補償保険 改定のご案内」をご確認ください。

れました!(現役社員のみ)

「CT・MRI検査一時たします。

RIによる精密検査を受診

ポートをを行い最適な治療が

インワン・アルパトロス

(2Nセット)が追加されます!

品損害(個人タイプ3L)

⑥ 退職者向け団体総合補償保険の基本補償が変更となります!

(変更前)	個人タイプ	夫婦タイプ	(変更後)	個人タイプ	夫婦タイプ
セット名	K	F	セット名	K	F
特定感染症危険補償	○	○	天災危険補償	○	○
熱中症危険補償特約	○	○	特定感染症危険補償	○	○
傷害死亡・後遺障害 保険金額	250万円		熱中症危険補償特約	○	○
傷害入院保険金日額 (日帰り入院から補償)	2,500円		傷害死亡・後遺障害 保険金額	300万円	
傷害手術保険金	入院中の手術 2.5万円 上記以外の手術 1.25万円		傷害入院保険金日額 (日帰り入院から補償)	3,000円	
傷害通院保険金日額	1,250円		傷害手術保険金	入院中の手術 3万円 入院中以外の手術 1.5万円	
			傷害通院保険金日額	1,500円	

01. ライフステージに合わせた補償の選び方 (おすすめ のプラン)

年齢やライフステージが変われば、必要な補償やその額も大きく変わります。
 大切なのは、その時々自分に合った保険を選ぶことです。
 家族の構成や、生活環境が変化したときには、加入している保険の内容をよく確認し、
 その時々ニーズに適した保険に加入しましょう。

何に備えたいですか？

入社したのでケガや病気に備えたい

結婚したから夫婦の備えを考えたい

子どもが生まれたから子どもの保険を追加したい

働き盛りの世代の万に備えたい

子どもが独立したから補償を見直したい

退職後の収入を考え、補償を見直したい

保険選びの参考にご案内

ライフステージに合わせて最適な保険にしたい



おすすめのプラン内容

	加入例	20代	30代	40代・50代	50代・60代～	
	入社	結婚	子ども誕生	住宅購入	子ども独立	
		【24才独身】	【30才、妻28才】	【32才、妻30才、お子さま1才】	【40才、妻38才、お子さま8才】 【父親64才、母親61才】	【50才、妻48才、お子さま18才】 【父親74才、母親71才】
ご本人さま		ケガと病気の補償 (CT)×1口 1,240円 先進医療 (9W) 70円 日常生活賠償 (1Z) 140円	ケガと病気の補償 (CT)×3口 4,500円 先進医療 (9W) 70円 日常生活賠償 (1Z) 140円	ケガと病気の補償 (CT)×4口 6,000円 先進医療 (9W) 70円 日常生活賠償 (1Z) 140円 携行品損害 (3X) 100円	ケガと病気の補償 (CT)×4口 6,120円 先進医療 (9W) 70円 日常生活賠償 (1Z) 140円 携行品損害 (3X) 100円	ケガと病気の補償 (CT)×4口 7,720円 先進医療 (9W) 70円 日常生活賠償 (1Z) 140円 携行品損害 (3X) 100円
配偶者さま			ケガと病気の補償 (CT)×3口 4,110円 先進医療 (9W) 70円	ケガと病気の補償 (CT)×4口 6,000円 先進医療 (9W) 70円 携行品損害 (3X) 100円	ケガと病気の補償 (CT)×4口 6,080円 先進医療 (9W) 70円 携行品損害 (3X) 100円	ケガと病気の補償 (CT)×4口 6,720円 先進医療 (9W) 70円 携行品損害 (3X) 100円
お子さま			ケガと病気の補償 (CT)×3口 4,050円 先進医療 (9W) 70円	ケガと病気の補償 (CT)×3口 3,810円 先進医療 (9W) 70円	ケガと病気の補償 (CT)×2口 2,300円 先進医療 (9W) 70円	
ご両親				父 親介護一時金 (8Y) 480円 母 親介護一時金 (8Y) 480円	父 親介護一時金 (8Y) 2,390円 母 親介護一時金 (8Y) 2,390円	
月払保険料例		合計 1,450円	合計 8,890円	合計 16,600円	合計 17,520円	合計 22,070円

退職者制度 継続

ケガの補償については退職後も引き続きご加入いただくことができます。

A・CTセットにご加入の方は三井住友海上あいおい生命社の医療保険Aセレクトへ移行できる制度があります。

退職された方は移行手続きをお願いします。

保険選びのポイント

保険加入は社会人としての責任
 入社して間もなく、慌ただしい日々を過ごします。万一、他人に迷惑をかけたときに社会人としての責任を果たせるよう、保険の加入を検討しましょう。

大切な家族を守るために
 結婚したら、配偶者の補償も必要になります。お互いが入っていた保険を確認し、補償内容の見直しをしましょう。

家族が増えたら補償も増やそう
 家族が増えたら日常生活のリスクも高まります。ご家族全員のケガと病気に備えることも重要になります。

責任が重い年代に十分な補償を
 ご両親の将来の介護についても考え始める年代となります。

年齢を重ねた2人に必要な保険を
 これまで以上にがんなどの病気が心配な年齢に。また、子どもが独立して自由な時間が増えたら、改めて補償内容の見直しをしましょう。

17.5%割引*
(ご家族も割引が適用になります。)

現役社員用

02. ケガと病気の補償コース 個人タイプ

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

こんな時にお役に立ちます

天災危険補償
地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガ (CTセットのみ)

思わぬ事故でケガをした。

突然の病気で入院した。

ケガや病気で手術を受けた。 など

補償内容		1口あたりの保険金額です	BSグループの役員・従業員ご本人のみ加入が可能!	就業中対象外プラン ^(※1)	24時間補償プラン
ケガの場合	傷害死亡・後遺障害保険金額 ^(※2)			300万円	
	傷害入院保険金日額 (日帰り入院から補償)	支払限度日数: 180日 支払対象期間: 1095日		3,000円	
	傷害手術保険金			入院中の手術 3万円 入院中以外の手術 1.5万円	
	傷害通院保険金日額	支払限度日数: 90日 支払対象期間: 180日		1,500円	
病気の場合	疾病入院保険金日額 (日帰り入院から補償)	支払限度日数: 180日 支払対象期間: 1095日		3,000円	
	疾病手術保険金			入院中の手術 6万円 入院中以外の手術 1.5万円	
	疾病放射線治療保険金			3万円	
	疾病通院保険金日額	支払限度日数: 30日 支払対象期間: 180日		1,500円	

月払保険料		1口あたり	就業中対象外プラン ^(※1)	24時間補償プラン
加入限度口数	年齢 ^(※3)	セット名	A	CT
4口	生後15日~4才			1,350円
	5才~9才			1,270円
	10才~14才			1,130円
5口	15才~19才		750円	1,150円
	20才~24才		840円	1,240円
	25才~29才		970円	1,370円
	30才~34才		1,100円	1,500円
	35才~39才		1,120円	1,520円
	40才~44才		1,130円	1,530円
	45才~49才		1,280円	1,680円
4口	50才~54才		1,530円	1,930円
	55才~59才		1,920円	2,320円
	60才~64才		2,530円	2,930円
	65才~69才		3,590円	3,990円

(※1) Aセットは就業中の傷害危険対象外特約がセットされていますので、お仕事のケガは補償されません。(お昼休み・通勤中のケガは対象となります。)

(※2) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。(※3) 2025年10月1日時点の満年齢となります。

*他の補償コースとあわせてご加入の場合は、被保険者1名につき傷害入院保険金日額30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)となるようご加入ください。

<特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ>
継続時に、あらかじめ健康に関する告知を行うことにより、新たな告知内容に応じた条件で継続加入いただくことができます。
※「親介護一時金支払特約」の特約被保険者については、本取扱いはありません。※詳細はパンフレット別冊43~44をご参照ください。

基本補償

おすすめ 先進医療 (先進医療費用保険金)

このような時にお役に立ちます

がんの治療で指定病院で先進医療を受けたとき など

セット名	保険金額
9W	1,000万円

おすすめ 親介護 (親介護一時金)

介護のため一時的に必要となる費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

このような時にお役に立ちます

親御さまが要介護3以上の状態となり、その要介護状態が30日を超えて継続した場合

セット名	6Y	7Y	8Y
保険金額	100万円	200万円	300万円

※要介護状態である親(介護対象者)を介護するため、子(被保険者)が、勤務先の就業規則に基づき介護休業を取得した際に減少する所得の一部を補償することを目的とした特約です。ご加入にあたっては、ご自身に適用される就業規則等の規程を必ずご確認ください。

NEW CT・MRI検査

このような時にお役に立ちます

医師の診断により被保険者がCTまたはMRIを使用した検査を行った場合

セット名	保険金額
4V	2万円

NEW セカンドオピニオン

このような時にお役に立ちます

被保険者が身体障害の診断を受け、セカンドオピニオンを受診した場合

セット名	保険金額
5V	10万円

月払保険料 (2025年10月1日時点)				
年齢	セット名	先進医療	CT・MRI検査	セカンドオピニオン
		9W	4V	5V
0才~4才	70円		10円	120円
5才~9才		20円	100円	
10才~14才		40円	70円	
15才~19才		50円	70円	
20才~24才		30円	90円	
25才~29才		40円	120円	
30才~34才		40円	130円	
35才~39才		50円	140円	
40才~44才		50円	140円	
45才~49才		50円	150円	
50才~54才		60円	190円	
55才~59才		70円	250円	
60才~64才		80円	340円	
65才~69才		110円	470円	

親御さまの満年齢	セット名	親介護(親御さま1名あたり)		
		6Y	7Y	8Y
20才~24才		10円	10円	20円
25才~29才		10円	10円	20円
30才~34才		10円	10円	20円
35才~39才		10円	10円	20円
40才~44才		10円	10円	20円
45才~49才		20円	30円	50円
50才~54才		30円	60円	100円
55才~59才		70円	150円	220円
60才~64才		160円	320円	480円
65才~69才		360円	720円	1,080円
70才~74才		800円	1,590円	2,390円
75才~79才		1,730円	3,470円	5,200円
80才~84才		4,440円	8,880円	13,320円
85才~89才		9,560円	19,130円	28,690円

特約被保険者は、基本補償部分の被保険者の親(姻族を含みます。)で最大2名までご加入いただけます。特約被保険者が2名の場合、同一セットにご加入ください。異なるセットにそれぞれご加入いただくことはできません。※保険期間の開始時点で満20才~89才までの方がご加入できます。

生活あんしん特約			
このような時にお役に立ちます	セット名	保険金額	月払保険料
日常生活賠償 (注1) 1家族1名のみ加入 国内外を問わず(一部国内のみ)日常生活における偶然な事故で、他人の身体を害したり、他人の物を壊すなどして、法律上の損害賠償責任を負った場合(借用品は対象外) 例) 自転車で他人にぶつかりケガをさせた。 示談交渉サービス付(国内のみ)	1Z	3億円	140円
受託物賠償責任 (注1) 1家族1名のみ加入 国内での他人からの借用品について国内外を問わず損害が生じ、法律上の損害賠償責任を負った場合 例) 友人から借りたカメラを過って壊してしまった。	2Z	10万円 (免責金額: 5,000円)	20円
携行品損害 (注2) 被保険者ごとに加入 国内外を問わず自宅外で自分の持ち物が偶然な事故により損害を受けた場合 例) 旅行中、ビデオカメラを落として壊してしまった。	3X	20万円 (免責金額: 3,000円)	100円

(注1) 1名ご加入いただくご家族も補償の対象となるため、1家族につき1名のみご加入ください。なお、被保険者の範囲についてはパンフレット別冊46をご参照ください。(携行品損害(3Xセット)についてはご加入されたご本人のみの補償となります。)

(注2) 携行品損害保険金の損害額は、1個、1組または1対のものについて10万円限度、通貨または乗券券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円限度となります。

17.5%割引*
(ご家族も割引が適用になります。)

現役社員用

03. ケガの補償コース

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

こんな時にお役に立ちます

天災危険補償

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガ (DT・FT・HTセットのみ)



特定感染症危険補償

特定感染症により入院・通院した。(DT・FT・HTセットのみ)
※新型コロナウイルス感染症は対象外です



ケガをして入院した。



スポーツ中にケガをした。



交通事故により通院した。



など

個人タイプ

BSグループの役員・従業員ご本人のみ加入が可能!

補償内容と月払保険料

(加入限度口数: 5口)

1口あたりの保険金額です

補償内容と月払保険料		就業中対象外プラン(*1)	24時間補償プラン
ケガの場合	傷害死亡・後遺障害保険金額(*2)	300万円	300万円
	傷害入院保険金日額 (日帰り入院から補償)	3,000円	3,000円
	傷害手術保険金	入院中の手術 3万円 入院中以外の手術 1.5万円	入院中の手術 3万円 入院中以外の手術 1.5万円
	傷害通院保険金日額	1,500円	1,500円
	月払保険料 (1口あたり)	600円	1,130円

(*1) Bセットは就業中の傷害危険対象外特約がセットされていますので、お仕事中のケガは補償されません。(お昼休み・通勤中のケガは対象となります。)

(*2) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。
※他の補償コースとあわせてご加入の場合は、被保険者1名につき傷害入院保険金日額30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)となるようご加入ください。



オプション

生活あんしん特約

このような時にお役に立ちます

就業中対象外プラン・24時間補償プラン

生活あんしん特約	セット名	保険金額	月払保険料
日常生活賠償 (注1) 1家族1名のみ加入 国内外を問わず(一部国内のみ)日常生活における偶然な事故で、他人の身体を害したり、他人の物を壊すなどして、法律上の損害賠償責任を負った場合(借用品は対象外) 例) 自転車で他人にぶつかりケガをさせた。示談交渉サービス付(国内のみ)	1N	3億円	140円
受託物賠償責任 (注1) 1家族1名のみ加入 国内で他人からの借用品について国内外を問わず損害が生じ、法律上の損害賠償責任を負った場合 例) 友人から借りたカメラを落として壊してしまった。	2N	10万円 (免責金額:5,000円)	20円
携行品損害 (注2) 被保険者ごとに加入 国内外を問わず自宅外で自分の持ち物が偶然な事故により損害を受けた場合 例) 旅行中、ビデオカメラを落として壊してしまった。	3L	20万円 (免責金額:3,000円)	100円

(注1) 1名ご加入いただくとご家族も補償の対象となるため、1家族につき1名のみご加入ください。なお、被保険者の範囲についてはパンフレット別冊46をご参照ください。(携行品損害(3Lセット)についてはご加入されたご本人のみの補償となります。)

(注2) 携行品損害保険金の損害額は、1個、1組または1対のものについて10万円限度、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円限度となります。

夫婦タイプ

補償内容と月払保険料

(加入限度口数: 5口)

1口あたりの保険金額です

補償内容と月払保険料		ご夫婦プラン	
ケガの場合	傷害死亡・後遺障害保険金額(*2)	300万円	300万円
	傷害入院保険金日額 (日帰り入院から補償)	3,000円	3,000円
	傷害手術保険金	入院中の手術 3万円 入院中以外の手術 1.5万円	入院中の手術 3万円 入院中以外の手術 1.5万円
	傷害通院保険金日額	1,500円	1,500円
	月払保険料 (1口あたり)	1,390円	2,120円

基本補償

(*1) Fセットは就業中の傷害危険対象外特約がセットされていますので、被保険者本人はお仕事中のケガは補償されません。(お昼休み・通勤中のケガは対象となります。)

(*2) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。
※被保険者の範囲については、パンフレット別冊46をご参照ください。
※他の補償コースとあわせてご加入の場合は、被保険者1名につき傷害入院保険金日額30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)となるようご加入ください。
※保険金額は、F・FTセットは本人・配偶者それぞれの金額となります。



オプション

生活あんしん特約

このような時にお役に立ちます

ご夫婦プラン

生活あんしん特約	セット名	保険金額	月払保険料
日常生活賠償 (注1) 1家族1名のみ加入 国内外を問わず(一部国内のみ)日常生活における偶然な事故で、他人の身体を害したり、他人の物を壊すなどして、法律上の損害賠償責任を負った場合(借用品は対象外) 例) 自転車で他人にぶつかりケガをさせた。示談交渉サービス付(国内のみ)	6N	3億円	140円
受託物賠償責任 (注1) 1家族1名のみ加入 国内での他人からの借用品について国内外を問わず損害が生じ、法律上の損害賠償責任を負った場合 例) 友人から借りたカメラを落として壊してしまった。	7N	10万円 (免責金額:5,000円)	20円
携行品損害 (注2) ご夫婦とも補償 国内外を問わず自宅外で自分の持ち物が偶然な事故により損害を受けた場合 例) 旅行中、ビデオカメラを落として壊してしまった。	3M	30万円 (免責金額:3,000円)	190円

(注1) 1名ご加入いただくとご家族も補償の対象となるため、1家族につき1名のみご加入ください。なお、被保険者の範囲についてはパンフレット別冊46をご参照ください。

(注2) 携行品損害保険金の損害額は、1個、1組または1対のものについて10万円限度、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円限度となります。

現役社員用 03. ケガの補償コース 団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

ご退職者用 ケガの補償 個人・夫婦タイプ 団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

*前年度ご加入いただいた被保険者の人数によって割引率が適用されます。

家族タイプ

補償内容と月払保険料

(加入限度口数: 5口)
1口あたりの保険金額です

セット名	H	HT
天災危険補償	×	○
特定感染症危険補償	×	○
24時間補償	△(*1)	○
熱中症危険補償特約	×	○

BSグループの役員・従業員
ご本人のみ加入が可能!

ご家族プラン

傷害死亡・後遺障害保険金額(*2)	300万円	
傷害入院保険金日額 (日帰り入院から補償)	3,000円	
傷害手術保険金	入院中の手術 3万円 入院中以外の手術 1.5万円	
傷害通院保険金日額	1,500円	
月払保険料(1口あたり)	2,870円	3,940円

(*1) Hセットは就業中の傷害危険対象外特約がセットされていますので、被保険者本人はお仕事中のケガは補償されません。(お休休み・通勤中のケガは対象となります。) 配偶者およびご家族は24時間補償となります。

(*2) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

*被保険者の範囲については、パンフレット別冊46をご参照ください。

*他の補償コースとあわせてご加入の場合は、被保険者1名につき傷害入院保険金日額30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)となるようご加入ください。

*保険金額は、H・HTセットは本人・配偶者・ご家族それぞれの金額となります。



オプション

加入限度口数は各セットにつき1口です。
ケガの補償コース・基本補償(家族タイプ)に
プラスして必要なものをお選びください。

生活あんしん特約

このような時にお役に立ちます

日常生活賠償(注1) 1家族1名のみ加入

国内外を問わず(一部国内のみ)日常生活における偶然な事故で、他人の身体を害したり、他人の物を壊すなどして、法律上の損害賠償責任を負った場合(借用品は対象外)
例) 自転車で他人にぶつかりケガをさせた。示談交渉サービス付(国内のみ)

ご家族プラン

セット名	保険金額	月払保険料
6N	3億円	140円
7N	10万円 (免責金額:5,000円)	20円
3N	40万円 (免責金額:3,000円)	330円

受託物賠償責任(注1) 1家族1名のみ加入

国内での他人からの借用品について国内外を問わず損害が生じ、法律上の損害賠償責任を負った場合
例) 友人から借りたカメラを落として壊してしまった。

携行品損害(注2) ご家族とも補償

国内外を問わず自宅外で自分の持ち物が偶然な事故により損害を受けた場合
例) 旅行中、ビデオカメラを落として壊してしまった。

(注1) 1名ご加入いただくとご家族も補償の対象となるため、1家族につき1名のみご加入ください。なお、被保険者の範囲についてはパンフレット別冊46をご参照ください。

(注2) 携行品損害保険金の損害額は、1個、1組または1対のものについて10万円限度、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円限度となります。

ご退職者用 ケガの補償 個人・夫婦タイプ 団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

こんな時にお役に立ちます

特定感染症危険補償
特定感染症により入院・通院した。
※新型コロナウイルス感染症は対象外です

日常生活でケガをして通院した。

階段から落ちてケガをした。

交通事故により入院した。など

補償内容と月払保険料 (加入限度口数: 4口)

1口あたりの保険金額です

セット名	個人タイプ	夫婦タイプ
天災危険補償	○	○
特定感染症危険補償	○	○
熱中症危険補償特約	○	○

傷害死亡・後遺障害保険金額(*)	300万円	
傷害入院保険金日額 (日帰り入院から補償)	3,000円	
傷害手術保険金	入院中の手術 3万円 入院中以外の手術 1.5万円	
傷害通院保険金日額	1,500円	
月払保険料(1口あたり)	1,130円	2,120円

(*) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

*1 Fセットの保険金額は、本人・配偶者それぞれの金額となります。

*2 被保険者の範囲については、P1、2をご参照ください。



オプション 基本補償にプラスして必要なものをお選びください。

生活あんしん特約

加入限度口数は各セットにつき1口です。

このような時にお役に立ちます	セット名	保険金額	月払保険料
日常生活賠償(注1)(注2) 1家族1名のみ加入 国内外を問わず(一部国内のみ)日常生活における偶然な事故で、他人の身体を害したり、他人の物を壊すなどして、法律上の損害賠償責任を負った場合(借用品は対象外) 例) 自転車で他人にぶつかりケガをさせた。示談交渉サービス付(国内のみ)	個人タイプ 1N ご夫婦タイプ 6N	3億円	140円
受託物賠償責任(注1) 1家族1名のみ加入 国内で他人からの借用品について国内外を問わず損害が生じ、法律上の損害賠償責任を負った場合 例) 友人から借りたカメラを落として壊してしまった。	2N	10万円 (免責金額:5,000円)	20円
携行品損害(注2)(注3) 国内外を問わず自宅外で自分の持ち物が偶然な事故により損害を受けた場合 例) 旅行中、ビデオカメラを落として壊してしまった。	個人タイプ 3L ご夫婦タイプ 3M	20万円 (免責金額:(1回の事故につき)3,000円) 30万円 (免責金額:(1回の事故につき)3,000円)	100円 190円

(注1) 1名ご加入いただくとご家族も補償の対象となるため、1家族につき1名のみご加入ください。

(注2) 補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。

(注3) 携行品損害保険金の損害額は、1個、1組または1対のものについて10万円限度、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円限度となります。

04. 加入者の声

ブリヂストングループ内で多くの皆様にご加入いただき、
昨年度は**175名**の被保険者様^(※)に保険金請求をいただいております。
(※)2024年4月～2025年3月に保険金請求頂いた被保険者様をカウントしております。



親が要介護状態に

父が排泄、入浴、着替えについて全て介助が必要な状態となり、要介護3と認定されました。介護のため一時的に必要となる介護用品や住宅リフォーム等の費用に保険金を充当でき、とても助かりました。

親介護一時金 **3,000,000円のお支払い**

親介護 8Yに加入 保険金の支払で安心しました!



自転車事故

自転車走行中、タクシーから降りてきた相手と接触し、相手が転倒、手を骨折させてしまいました。事故後は賠償のことを考えると眠れないくらい辛かったのですが、示談交渉をしていただき、精神的に本当に助かりました。

相手への賠償金 **1,173,949円**

日常生活賠償 に加入 示談交渉で助かりました!



夫婦タイプ・家族タイプの保険金お支払い想定事例

妻が、雨でぬれている駅の階段で滑って転倒し、頸椎損傷。治療を行ったが両手足にマヒが残り、非常に簡単な仕事のほかには就労できなくなった。治療のため、97日間の入院と退院後2日の通院をした。また、入院中に首の手術を受けた。



子どもがサッカーの部活動中に、左ひざの前十字靭帯を損傷。58日間の入院と入院中の手術、退院後12日間の通院をした。



<夫婦タイプ FT2口加入の場合>

- 傷害後遺障害保険金 600万円×59%(後遺障害第5級) = 3,540,000円
- 傷害入院保険金 6,000円×97日 = 582,000円
- 傷害手術保険金 = 60,000円
- 傷害通院保険金 3,000円×2日 = 6,000円

合計 **4,188,000円**

<家族タイプ HT2口加入の場合>

- 傷害入院保険金 6,000円×58日 = 348,000円
- 傷害手術保険金 = 60,000円
- 傷害通院保険金 3,000円×12日 = 36,000円

合計 **444,000円**

知っておきたい自転車事故のこと

自転車による加害事故例

裁判事例 (判決認容額⁽²⁾)
約9,521万円の賠償判決

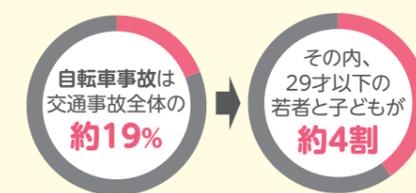
男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。
(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)



(注)判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(上記金額は概算額)。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

自転車事故の負傷者数は約7万人

自転車乗用中の交通事故負傷者の約4割が29才以下の若者と子どもです。



出典:警察庁交通局「令和5年中の交通事故の発生状況」

団体総合補償保険なら、**基本補償+日常生活賠償特約**の組み合わせで、**自転車による加害事故・ご自身のケガの両方のリスク**に備えられます!

日常生活賠償特約加入のおすすめ

あなたのお住まいの地域は

自転車保険が義務化されていませんか?

日常生活賠償特約で自転車事故の賠償もカバーすることができます!

- 緑色 = 義務化
- 赤色 = 努力義務



国土交通省「自転車損害賠償責任保険等への加入促進について」を元に引受保険会社にて作成
令和6年4月1日現在

05. 退職者制度へ継続のご案内

175%
割引



ご退職後も団体割引が適用される制度に、**継続してご加入いただけます!**
現在の補償をご確認ください。

★ご退職後に退職者制度へ移行される場合も**必ずお手続きが必要になります。**
ご退職の際は必ずブリヂストンビジネスサービスまでご連絡をお願いいたします。

現在の補償内容、ご退職後の継続可否について

	コース名	概要	現在	ご退職後の取扱
基本コース	ケガと病気の補償コース	個人タイプ ・ケガによる死亡・後遺障害や入院、通院、手術 ・病気による入院、通院、手術等	ご退職 病気補償部分	医療保険Aセレクトをご案内
	ケガの補償コース	個人タイプ 夫婦プラン 家族プラン ・ケガによる死亡・後遺障害や入院、通院、手術	ご退職 ケガ補償部分	団体総合補償(退職者用)へ移行 ※家族プランの方は、個人タイプか夫婦プランに変更する必要があります。
オプション	先進医療	先進医療を受けた時	ご退職 病気補償部分	医療保険Aセレクトをご案内
	親介護	親御さまが所定の要介護状態になった時	ご退職	終了
	CT・MRI検査 セカンドオピニオン	・病気の早期発見 ・適切な治療の選択の支援等	ご退職	終了
	生活あんしん特約 日常生活賠償 受託物賠償責任 携行品損害	日常生活に関わる賠償等のさまざまなリスクへの備え	ご退職	団体総合補償(退職者用)へ移行

疾病に関わる補償をご希望の方には、3つの告知(男性は2つ)で申込可能な、三井住友海上あいおい生命の**医療保険Aセレクト**をご用意しております。
ブリヂストンビジネスサービスまでお問い合わせください。

ご退職時の手続きについて

保険の月払い保険料は1か月遅れで給与引去りされており、ご退職時に下記の選択肢がございます。

<団体総合補償(退職者用)に継続加入頂く場合(例:6月末退職の場合)>

現在のご契約は令和8年6月30日までとなります。ご退職後は、団体総合補償(退職者用)に継続加入いただけますが口座振替にて毎月お引き落としとなるため、ご退職時に口座の登録が必要となります。

<現在の補償を満期(10月1日)まで継続を希望される場合(例:6月末退職の場合)>

現在のご契約は令和8年10月1日までとなります。
7~10月の月払い保険料の残回数を最終給与にて一括控除させていただきます。
※ご継続されない場合も、ブリヂストンビジネスサービスまでご連絡ください。

夫婦タイプ

家族タイプ

【プリチンググループ】団体総合補償保険(夫婦タイプ・家族タイプ)加入申込票

STEP1 申込人情報と手続区分についてご確認のうえご記入ください。 内は必ずご記入ください。

保険期間 令和7年10月1日から 令和8年10月1日まで

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋3-1-1

申込人 307(カタカナ) ビーエス タロウ
347 フルネームでご署名ください。 (漢字) ビーエス 太郎 様

職種名 018(カタカナ) シムジュージンヤ 所属コード 019 AAAAA

加入申込日 令和R X年 X月 XX日

社員番号 017 012340

電話番号 011 03-XXXX-XXXX

生年月日 XX年 XX月 X日 性別 男(1) 女(2)

STEP2 申込内容と健康状況(告知)についてご確認のうえご記入ください。

団体総合生活補償保険(MS&AD型) 傷害補償(F・FT・H・HTセット) 88/B1

氏名 390 J04(カタカナ) ビーエス タロウ
基本セット(必須) 6N

生年月日 323(大正) 昭和 平成 R 令和
年 月 日 XX年 XX月 X日

年齢 303(満) 53才 性別 男(1) 女(2)

職業名・職種名 576(カタカナ)で記入 シムジュージンヤ

職種コード 312 11

STEP3 他の保険契約等、保険金請求歴がある場合は、こちらもご確認のうえご記入ください。

前年合計保険料 1回分) XXXX 円

R50 合計保険料(1回分) 0,000 円

受付日(社内使用欄) 令和 年 月 日

① 申込人氏名をカタカナでご記入いただき、その下に加入内容をご確認のうえ申込人ご自身でご署名ください。所属コードは必ずご記入ください。

② 記入した日をご記入ください。

③ 加入者の社員番号・電話番号・生年月日・性別を必ず記載してください。

⑤ 補償の対象となる方(被保険者名)の氏名をご記入ください。生年月日、年齢、性別をご記入ください。年齢は2025年10月1日時点の満年齢をご記入ください。

⑥ 加入申込票の裏面の職種コード一覧を参考に、職業名・職種名をカタカナでご記入いただき、職種コードもご記入ください。

⑦ 下記◆団体との関係をご確認のうえ、該当の番号をご記入ください。

⑨ 他の保険契約・保険金請求歴について全被保険者分をご確認いただき、回答が「あり」の場合、裏面に被保険者ごとに回答の内容をご記入ください。

⑩ 加入内容をご確認のうえ、1回分(月額)保険料をご記入ください。保険料はP8～9でご確認のうえご記入ください。

⑧ ご希望のセットに○をし、基本セットは口数をご記入ください。

③ 加入者の電話番号・生年月日・性別を必ずご記入ください。

④ 必ずお選びください。

② 記入した日をご記入ください。

⑥ ご希望のセット・口数をご記入ください。

⑤ 補償の対象となる方(被保険者名)の氏名(被保険者名)の氏名をご記入ください。生年月日、年齢、性別をご記入ください。年齢は2025年10月1日時点の満年齢をご記入ください。加入申込票の裏面の職種コード一覧を参考に、職業名・職種名をカタカナでご記入いただき、職種コード、級別もご記入ください。被保険者と団体との関係を、右記◆団体との関係をご確認のうえ、該当の番号をご記入ください。

<打ち出し内容に変更がある場合>二重線で修正し、正しい内容をご記入ください。その訂正箇所には訂正署名をお願いします。訂正箇所には訂正署名がなかったり、その傍らに訂正署名があれば構いません。<脱退の場合>更改時に脱退される方は、当該被保険者欄を口で囲い、大きくXをします。<新規にご加入の場合>ご希望の内容をご記入ください。

⑥ 他の保険契約・保険金請求歴について全被保険者分をご確認いただき、回答が「あり」の場合、裏面に被保険者ごとに回答の内容をご記入ください。

センター送付 000 AAA 020 994 P 06 03 88 LF 354

センター送付 000 AAA 020 994 0000012345

STEP1 申込人情報と手続区分についてご確認のうえご記入ください。

STEP2 申込内容

STEP3 申込内容

STEP4 他

⑦ パンフレットP10をご確認のうえ、ご加入セットの全被保険者分の1回分(月額)保険料をご記入ください。

現役社員用ケガと病気の補償コース(個人タイプ)

現役社員用ケガの補償コース(個人・夫婦・家族タイプ)

ご退職者用ケガの補償(個人・夫婦タイプ)

加入者の声

退職者制度(継続のご案内)

記入例等

現役社員用ケガと病気の補償コース(個人タイプ)

現役社員用ケガの補償コース(個人・夫婦・家族タイプ)

ご退職者用ケガの補償(個人・夫婦タイプ)

加入者の声

退職者制度(継続のご案内)

記入例等

●本団体保険制度で募集するプランにセットされている特約

特約名	保険金の種類			募集プラン名
傷害補償(MS&AD型)特約	傷害保険金	傷害死亡保険金 傷害手術保険金	傷害後遺障害保険金 傷害通院保険金	A,CT,B,DT,F,FT,H,HT,K,F
疾病補償特約	疾病保険金	疾病入院保険金 疾病放射線治療保険金	疾病手術保険金 疾病通院保険金	A,CT
先進医療費用保険金補償特約	先進医療費用保険金			9W
親介護一時金支払特約	親介護一時金			6Y,7Y,8Y
特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約	特定感染症による後遺障害保険金 特定感染症による入院保険金 特定感染症による通院保険金			DT,FT,HT,K,F
CT・MRI検査一時金補償特約	CT・MRI検査一時金			4V
セカンドオピニオン費用補償特約	セカンドオピニオン費用保険金			5V
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金			1Z,1N,6N
携行品損害補償特約・新価保険特約(携行品損害補償特約用)セット	携行品損害保険金			3X,3L,3M,3N
受託物賠償責任補償特約	受託物賠償責任保険金			2Z,2N,7N

特約名	募集プラン名
天災危険補償特約	CT,DT,FT,HT,F,K
就業中の傷害危険対象外特約	A,B,F,H
熱中症危険補償特約	CT,DT,FT,HT,F,K
家族型への変更に関する特約	H,HT,3N
夫婦型への変更に関する特約	F,FT,3M
疾病手術保険金等支払倍率変更特約	A,CT

メディカルナビゲーションサービス

サービス受付電話番号 サービス受付の電話番号(通話料無料)は、ご加入後にお届けする加入者証の案内などをご覧ください。

受付時間 月曜～土曜 9:00～18:00(日・祝日・12/31～1/3を除く)

ご利用の対象者 ご加入者さま本人

※メディカルナビゲーションサービスはティーベック(株)提供のサービスです。

CT・MRI検査一時金補償特約、セカンドオピニオン費用補償特約には、それぞれ以下のサービスがセットされています。

ご加入者さま本人のみご利用いただける専用のサービスです。

補償内容の詳細については、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

CT・MRI検査一時金補償特約の加入者さま専用サービス

◆「ドクターが薦める専門医※1」情報提供サービス

ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。ご案内にあたり、看護師が病名やご希望地域などをお聞きしたうえで、適切な専門医のプロフィール情報をご提供します。その地域で専門性の高い医師をお探しの場合などにもお気軽にご相談ください。

※1 大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

◆受診手配サービス

通院先の医療機関では対応できない専門的な治療が必要と主治医が判断した場合に、その治療を受けられる医療機関を探し、受診手配します。

セカンドオピニオン費用補償特約の加入者さま専用サービス

◆セカンドオピニオン手配サービス

納得の治療を選択できるよう、各疾患領域で専門的治療に取り組む全国の医療機関と連携し、豊富な知識・経験を有する医師(総合相談医※2)へ面談でのセカンドオピニオンを手配します。

※2 各疾患領域で豊富な知識・経験を有するとしてドクターオポドクターズネットワーク®に参画する医師や、提携医療機関が選定した医師です。主治医からの紹介状をもとに、医療機関でセカンドオピニオンを提供します。

ティーベック(株)が予約手配した提携医療機関でのセカンドオピニオン費用を除き、サービス利用の際の交通費、診察等にかかる費用等はご利用者の自己負担となります。なお、三井住友海上火災保険(株)のセカンドオピニオン費用補償特約で交通費や宿泊費が補償対象となる場合があります。詳細は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

ご利用に際して

ご利用の際の諸条件や、地域・内容により、ご要望に添えない場合があります。詳細はティーベック(株)ホームページよりご確認ください。

こちらからアクセスできます。

<https://www.t-pec.co.jp/notice/>



～万一事故にあわれたら～ 請求手続きについて



三井住友海上へのご連絡は

三井住友海上事故受付センター

0120-258-189 (無料)

事故はいち早く

事故受付 **24**時間**365**日

事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。
「[インターネット事故受付サービス](#)」はこちらから



お問い合わせ先



<代理店・扱者>

ブリヂストンビジネスサービス株式会社 保険事業部

東京都小平市小川東町3-1-1 ブリヂストン技術センター北棟2階

TEL:042-342-6303

久留米・鳥栖・佐賀・熊本	BBS 久留米(内線541361)	栃木	BBS 栃木(内線810-541137)
下 関	BBS 下関(内線540740)	那須	BBS 那須(内線810-541227)
北九州	BBS 下関(内線540741)	横浜・関	BBS 横浜(内線810-533710)
防 府	BBS 防府(内線810-540586)	小平	BBS 小平(内線810-525962)
甘 木	BBS 甘木(内線540936)	本社	BBS 本社(内線526303)
彦 根	彦根生活協同組合	関連会社	各社総務部

引受保険会社

幹事保険会社：**三井住友海上火災保険株式会社 総合営業二部第二課**

東京都千代田区神田駿河台3-11-1 TEL:03-3259-3303

非幹事保険会社：損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災株式会社

【ご注意】

この保険契約は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社およびその引受割合は次のとおりです。

<現役社員>

「ケガと病気の補償コース」

三井住友海上 引受割合 100%

「ケガの補償コース」

三井住友海上(幹事会社) 引受割合 75%

損保ジャパン 引受割合 15%

東京海上日動 引受割合 10%

<ご退職者>

三井住友海上 引受割合 100%

